



# とよしん

## 海外貿易投資ニュース

豊田信用金庫  
国際業務部

第21号

発行日: 2013.1.31

### ベトナム: 2012年の対内直接投資動向(1)

ベトナム外国投資庁(FIA)によると、2012年の対内直接投資(新規・拡張)は、認可ベースで1,535件(前年比4.8%増)、130億1,300万ドル(11.5%減)となりました。認可件数は3年連続で増加したが、認可額は4年連続の減少となっています。その中で、日本からの新規投資は過去最高の認可件数を記録し、認可額も40億ドルを超えた。2012年の対内直接投資の動向は以下のとおり。

#### < 認可額は新規が減少、拡張は増加 >

2012年の新規投資の認可は1,100件(0.8%増)、78億5,400万ドル(32.0%減)となった。認可額が大きく減少した要因は、2010年と11年にあった20億ドル超の石炭火力発電所建設案件がなくなったことや、大型投資案件が減少したためだ。

一方、拡張投資は435件(16.3%増)、51億5,900万ドル(64.4%増)となり、件数、金額ともに増加した。この背景には、後述するウィンテック(台湾)やサムスン電子(韓国)による大規模な拡張投資がある。

#### < 新規投資は件数・額とも日本がトップ >

国・地域別に新規投資をみると、日本は270件(29.8%増)、40億700万ドル(2.16倍)で1位となった。件数では全体の4分の1、金額では51%を占める(表2参照)。

2位以下は認可件数、金額とも前年実績を下回る国・地域が多い。香港とシンガポールの認可額の減少率が大いだが、香港は2011年に石炭火力発電所建設案件(22億5,900万ドル)、シンガポールは太陽電池モジュール製造案件(10億500万ドル)や通信サービス提供案件(4億5,200万ドル)が含まれていたためだ。大幅増で5位のキプロスは、同国経由のオールテック・テレコム(Alltech Telecom, ロシア)とベトナム郵電公社(VNPT)の合弁企業による情報・通信サービス関連の投資(3億7,500万ドル)が大きかった。

#### < 拡張投資の認可額では日本が2位 >

拡張投資の認可額上位3か国はシンガポール、日本、サモアの順となっている。サモアからの拡張投資は2件のみだが、うち1件がパネルメーカーのウィンテックによる8億7,000万ドルの大型投資だ(新規・拡張を含め、認可額2位の案件)。同社は北部バクザン省のクアンチャウ工業団地に新工場を建設し、携帯端末用タッチパネルの生産を行う計画だ。ワーカーは5万1,000人を見込む。同社については、2011年に認可を受けた新規投資(2億5,000万ドル)の際もサモア経由だった。

シンガポールは、金額規模から推測してサムスン電子による8億3,000万ドルの拡張投資が含まれているようだ。北部バクニン省のイエンフォン工業団地に40ヘクタールの土地を追加取得、第2工場を建設し、携帯電話の増産体制を構築する計画だ。同社はバクニン省の工場で2010年から携帯電話の生産を開始した。ベトナムの2012年の携帯電話・同部品の輸出額は縫製品に次いで2位となるまで増加し、前年比97.4%とほぼ倍増した。今回の拡張投資によって、携帯電話関連の輸出額のさらなる伸長が見込まれる。

ベトナムでは拡張投資に対する投資優遇制度はないが、同社からの要請により政府は特別に本件投資に対して投資優遇付与を承認した。貿易収支改善への貢献や雇用創出(新たに3万人以上のワーカー雇用を計画)など、政府の期待の大きさがうかがえる。

#### < 業種別の新規投資は加工・製造業が中心 >

業種別では、加工・製造業の新規認可額が1位で47億9,600万ドル(8.1%減)となり、全体の約6割を占めた。2位の不動産(13億5,600万ドル)の認可額が大きく伸びたのは、南部ピンズオン省における東急電鉄の都市開発案件12億ドルが含まれているためだ。同案件は、新規・拡張を含めた2012年の認可案件の中で飛び抜けて金額の大きい投資であり、ここ5年間の日本からの直接投資では2008年のギソン石油精製所建設案件に次いで大きい。

業種別の特徴として、2010年、11年ともに10億ドル超だった建設業の認可額が1億8,200万ドル(82.4%減)へと大幅に減少したことが挙げられる。高インフレを抑制すべくベトナム政府が実行した金融引き締め策により国内景気が後退し、建設関連投資を見合わせる企業が増えたものと推測される。

全体の投資認可額が減少する中で、2012年は日本からの投資の存在感が際立った1年といえよう。実際、対内直接投資の認可額上位10案件をみても、実質的に7案件が日本企業による投資となっている(表5参照)。

(以上、出所: ジェトロ通商弘報2013.01.23【新規・拡張投資とも際立つ日本の存在感-2012年の対内直接投資動向(1)-(ベトナム)】)

表2 国・地域別対内直接投資(新規、認可ベース)

	2011年			2012年		
	件数	認可額	増減率	件数	認可額	増減率
日本	208	1,849	△ 9.4	270	4,007	116.7
韓国	270	873	△ 57.2	243	757	△ 13.3
香港	49	2,948	1,814.4	43	549	△ 81.4
シンガポール	105	2,005	△ 53.9	89	488	△ 75.6
キプロス	2	143	5,192.6	2	376	162.8
中国	78	600	247.1	69	302	△ 49.6
台湾	64	372	△ 68.5	52	192	△ 48.2
ドイツ	13	52	55.9	20	186	256.7
マレーシア	21	360	△ 12.7	37	116	△ 67.9
英国	35	802	△ 54.4	31	110	△ 86.3
合計(その他含む)	1,091	11,559	△ 32.9	1,100	7,854	△ 32.0

(注) 英国にはバージン諸島、ケイマン諸島、セントクリストファー・ネイビスを含む。

(出所) 表1に同じ

表5 2012年の新規認可額上位10案件

現地法人名(投資家、国・地域)	認可額	事業内容	省・市
BECAMEX TOKYU (東急電鉄: 日本)	1,200.0	不動産開発、販売、賃貸	ピンズオン省(南部)
Bridgestone VN (ブリヂストン: 日本)	574.8	乗用車用ラジアルタイヤの製造	ハイフォン市(北部)
LIXIL GLOBAL MANUFACTURING VIETNAM (LIXIL: 日本)	441.0	サッシ、ドア、窓などの製造	ドンナイ省(南部)
Công Ty Cổ phần Viễn thông Việt-Nga(※) (Alltech Telecom(ロシア企業): キプロス)	375.0	情報通信サービスの提供	ハノイ市(北部)
Cty TNHH Khoa Học kỹ thuật TexHong Ngân Long(※) (TexHong Textile: 香港)	300.0	天然綿織物の製造加工・各種染色	クアンニン省(北部)
NIPRO Pharma Vietnam (ニプロファーマ(ニプロ): 日本)	250.0	医薬品の製造販売	ハイフォン市(北部)
Kyoei Steel Vietnam (共英製鋼: 日本)	184.4	製鋼・圧延一貫ラインの建設	ニンビン省(北部)
Oshima Shipbuilding Viet Nam (大島造船所: 日本)	180.0	造船所の建設	カインホア省(中部)
Công ty TNHH lock & Lock Living(※) (LOCK & LOCK: 韓国)	150.0	高品質な台所用品の製造	ティエンザン省(南部)
Fuji Xerox Hai Phong (富士ゼロックスアジアパシフィック: シンガポール)	119.0	複写機・複合機・プリンターなどの製造	ハイフォン市(北部)

(注) 現地法人名の※は、原典をそのまま転記。また、認可金額を基準としており、実際の投資実行額とは異なる。

(出所) 外国投資庁(FIA)データ、各社のウェブサイトを基に作成

## 最低賃金を2013年1月から引き上げ、最大で18%増（ベトナム）

ベトナム政府は12月4日、国内・外資系企業の最低賃金を引き上げる政令103号(103/2012/ND-CP)を公布した。最低賃金の引き上げ幅は最大で18%(地域2)、改定後の最低賃金(月給)は地域1(ハノイ市、ホーチミン市など)で235万ドン(1ドン=約0.004円)にアップした。地場企業や当地の外資製造業からは対応に苦慮するとの声が聞かれる。

<地域1の最低賃金は235万ドンに>

政令103号は2013年1月1日から適用される。ただ、実施効力を持つのは同月20日からで、1月分の給与から適用するかたちになる。最低賃金の引き上げは2011年10月5日以来。現在、ベトナムの最低賃金は地域1~4の地域別に策定されており、現行法から国内企業と外資企業の賃金が統一されている。今回の最低賃金改定では、地域により最大で18%の引き上げが行われたが、適用地域区分について変更はなかった。

<当地日系企業の対応はこれから>

今回の最低賃金引き上げに対して、当地日系企業はこれから対応策を考えるといったところが多い。12月に入ってからの引き上げが公表されたことで、対応が難しいとの意見も聞かれる。北部近郊の進出日系企業では、従業員の月給を基本給と手当を含めて300万ドン程度に設定している企業が多く、地域2に該当する企業が目立った対応をしないという声もある。しかし、対応によってはストライキになる可能性もあるので、引き上げすることも必要という意見も出ており、苦慮するところだ。

(出所:ジェトロ通商弘報2012年12月07日 50c15dd250528より抜粋)

表1 最低賃金(月給)比較

[単位:ドン(ドル)、%]

	2013年1月1日施行	現行(2011年10月5日施行)	上昇率
地域1	235万(約113)	200万(約96)	17.5
地域2	210万(約101)	178万(約86)	18.0
地域3	180万(約87)	155万(約75)	16.1
地域4	165万(約79)	140万(約67)	17.9

(注)1ドル=2万828ドン(ベトナム国家銀行、2012年12月6日現在)で計算。

(出所)2012年12月14日付け政令103号(103/2012/ND-CP)

## 景気減速で落ち着く労働市場 - 地域によって再び採用難、人件費高騰の可能性も - (ベトナム)

日本からベトナム向けの投資が増加傾向にある。現在、ベトナムの労働市場は落ち着いているものの、地域によっては、日系企業の集積や経済回復を受けて、人材採用難、人件費高騰の問題が再発する可能性に留意が必要だ。

<上げ幅は小さいながらも徐々に進行する賃金上昇>

「安価で豊富な労働力」というキャッチコピーのベトナムは、徐々に幕を下ろすのだろうか。最低賃金は通常、毎年引き上げられているが、2011年には高インフレのため法定最低賃金が2度引き上げられた。2011年10月の改定では27~33%引き上げられ、ハノイ市やホーチミン市などの都市部からなる第1地域(最も最低賃金水準が高い地域)は、月額200万ドン(約96ドル)となり、また第1地域の範囲がその隣省の一部地域にまで拡大された。これら地域に進出している日系企業の給与はワーカークラスで福利厚生費を含めて月額300万ドン(約144ドル)程度となっている。

2012年12月には、政府は1年以上ぶりに最低賃金の引き上げを決定し、2013年1月1日に第1地域で235万ドン(約113ドル)にするなどとした。しかし、インフレ沈静化や日本商工会などの対話の結果を反映して、上昇率は16~18%と小幅となった。タイの最低賃金約40%引き上げ(2012年4月)、インドネシアの主要州の最低賃金30~40%引き上げ(2013年1月予定)など、周辺国での大幅な賃金引き上げを考慮すると、今回のベトナムの引き上げ率は小さかったといえるだろう。

もちろん、賃金上昇は日系企業にとって非常に大きな関心事だ。ハイフォン市に進出するある日系企業の社長は「近い将来、ハイフォン市内や、同市周辺地域に進出する日系企業間で人件費を高騰させてしまう事態に備えなければならない」と警鐘を鳴らす。ハイフォン市は港に近いこともあり、日系の大企業が進出を予定している。そのため、同社では生産を自動化に切り替えることを視野に入れて準備を進めている。ビンズオン省のある企業は、自動化の前に、生産効率の改善や経費圧縮に対応している。数年に1回製品モデルを変えるときに、工程も変えて効率化を図り、また、こうした機会に部材の仕入先を輸入品から現地に切り替えているという。また、ベトナム人の登用も経費圧縮の典型例だろう。日本人駐在を極力減らし、部長や役員にもベトナム人を多く配置する企業が年々多くなってきている。

輸出型の製造業では、当面、労賃上昇を為替が補っているのが実情だ。外貨で収入が入り、賃金はドン払いのため、ドン安が賃金高を相殺している。弱いドンは、一面では輸出企業にとって追い風となっている。ただ、2012年のドンの対ドルレートは比較的安定しており、ドン安が常に進行するわけではないことに留意が必要だ。また、欧州など海外市場の停滞は、輸出企業にはマイナス要素となる。

<目先は落ち着くも、先行きは経済回復次第>

ベトナムでは人材確保が困難といわれていた時期もあったが、2011年下半年あたりから現在まで、その状況は落ち着いている。とりわけワーカー人材は、2011年後半から欧州経済の停滞やベトナム国内の経済停滞の影響を受けて、外資系企業、地場企業ともに、生産の縮小、人員の整理を行っている。建設会社や他の製造業企業を辞めた人材の求職が増えており、ワーカー人材は確保しやすい。ハノイ市の東に隣接するハイズオン省に進出した日系企業は、2012年2月に募集を行った際、20人の求人に対して2週間で1,000人もの応募があったという。

しかし、これから進出を検討している企業は、この状況が長く続くと考えよりも、人材確保が難しくなった場合に備えた事前の対策をあらかじめ練っておく必要があるだろう。

2012年は経済停滞のため(2012年のベトナムの実質GDP成長率は5%程度の見通し)労働市場が落ち着いていたが、国内や欧州の経済の回復次第では、労働市場は再び採用難になり得る。

(出所:ジェトロ通商弘報2012年12月07日 50bed00312110より抜粋)

1月は次のセミナー等をご案内させていただきました。

セミナー等名称	開催地	主催者
対中国ビジネスにおける日台企業アライアンスの可能性	名古屋	愛知大学国際ビジネスセンター
米国食品安全強化法セミナー	名古屋	ジェトロ名古屋
中小企業海外進出セミナー	名古屋	経済産業省、中小企業庁
ベトナム投資セミナー	名古屋	日本アセアンセンター、ベトナム計画投資省
ミャンマー進出セミナー	名古屋	あいち産業振興機構
アジア進出における日系企業の最新動向と法務面での留意点	名古屋	三井住友海上
「THAIFEX 2013」日本ハビリョウ出品	タイ	ケルンメッセ(株)
海外展開セミナーinグレーター・ナゴヤ	名古屋	中部経済産業局ほか



国際業務部

〒471-8601

愛知県豊田市元城町1-48

電話 0565-36-1381

FAX 0565-36-1213

URL http://www.toyoshin.co.jp